



伴走型相談支援と 妊婦のための支援給付金のご案内



御殿場市では、すべての妊婦さんやそのご家族が安心して妊娠～出産～子育てできるよう、一貫したサポートを受けることができる伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施しています。

★ポイント

伴走型相談支援

妊娠期から出産・子育て期まで、保健師・助産師等が寄り添い、相談に応じます！

3回のアンケートと面談を実施

- ①妊娠届出時
- ②妊娠 8 か月頃(面談は希望者のみ)
- ③赤ちゃん訪問時
(生後 4 か月まで)

★ポイント

経済的支援

妊娠届出時と赤ちゃん訪問時に面談を受けた方に経済的な支援を行います！

2回の給付金支給

- A 妊婦のための支援給付金(1回目)
妊婦一人につき 5 万円
- B 妊婦のための支援給付金(2回目)
お子様一人につき 5 万円

一体的に実施

支援の流れ

子育てセルフプランを活用しましょう♪



妊娠届出時

出産までの流れを一緒に確認します

①アンケート
回答・面談

申請



妊娠 8 か月頃

産前産後の不安を解消しましょう

②アンケート
回答(面談)



赤ちゃん訪問時

子育ての悩みに寄り添います

③アンケート
回答・面談

申請



子育て期

随時情報発信・相談対応しています

・産後ケア事業
・各種健診、相談
・教室 など

伴走型
相談支援

経済的
支援

A 妊婦のための
支援給付金(1回目)



5 万円

※医療機関の診断が必要

B 妊婦のための
支援給付金(2回)



5 万円

※出産予定日の8週間前の日から申請できます。
赤ちゃん訪問より前の申請をご希望の方はお問い合わせください。

※妊婦のための支援給付金(1回目)は出産するまでの間に、妊婦のための支援給付金(2回目)は出産した日から3か月以内に申請してください。

*お問い合わせは、下記のいずれかへお電話ください。

- ◆御殿場市役所 健康推進課(保健センター) TEL:0550-82-1111
- ◆御殿場市役所 子育て支援課 TEL:0550-82-4124
(受付時間:平日 8:30~17:15)



詳細はこちら